

誓 約 書

下水道排水設備工事責任技術者の申請者は、紀の川市下水道排水設備指定工事店条例第11条第2項各号のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申請者

住 所

氏 名

(宛先)紀の川市長

紀の川市下水道排水設備指定工事店条例（抜粋）

（責任技術者の被登録資格）

第11条 市長が指定する責任技術者認定試験に合格し、又は更新講習を終了した者は、責任技術者の登録を受ける資格を有するものとする。

2 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、責任技術者の登録を行わないことができる。

- (1) 心身の故障により排水設備工事を適正に行うことができないと判断される者
- (2) 第15条の規定により責任技術者の登録を取り消され、当該取消しのあった日から2年を経過していない者